

# 令和3年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月1日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	6
○日程第4、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算 (第4号)を定める件(議案第1号)	7
○日程第5、令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定 める件(議案第2号)	7
○閉会中の事務調査について	13
○議長の挨拶	13
○管理者の挨拶	14
○閉会の宣告	15

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第1号

令和3年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年1月27日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 令和3年3月1日
  - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
- 

○会 期

令和3年3月1日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	持	田	靖	明	議員	2 番	太	田	忠	芳	議員	
3 番	野	沢	聖	子	議員	4 番	石	井		寛	議員	
5 番	内	野	嘉	広	議員	6 番	田	中		栄	議員	
7 番	大	野	洋	子	議員	8 番	鈴	木	友	之	議員	
9 番	大	曾	根	英	明	議員	10 番	飯	田		恵	議員
11 番	藤	原	建	志	議員	12 番	小	川	直	志	議員	

不応招議員（なし）

## 令和3年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和3年3月1日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第4号）を定める件

日程第 5 議案第2号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件

日程第 6 閉会中の事務調査について

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	持田靖明	議員	2番	太田忠芳	議員
3番	野沢聖子	議員	4番	石井寛	議員
5番	内野嘉広	議員	6番	田中栄	議員
7番	大野洋子	議員	8番	鈴木友之	議員
9番	大曾根英明	議員	10番	飯田恵	議員
11番	藤原建志	議員	12番	小川直志	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
監査委員	宮ヶ原正房	事務局長	宇津木優明
事務局次長 兼水処夕長 兼七所	高山淳	事務局次長 兼会計担当 兼副参	中田真一
事務局副 兼防災担 兼副	飯田清貴	総務課長	岡本義徳
業務課長	安原仁	建設課長	大沢嘉史
維持管理 課長	菊地征一		

事務局職員出席者

書記	岸俊之	書記	吉澤卓巳
書記	吉瀬みゆき		

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○石井 寛議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから令和3年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎議長の挨拶

○石井 寛議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも極めてご多用の中、ご出席を賜り、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。また、議事説明者といたしまして、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

今期定例会には、令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件のほか、重要な議案が上程される予定でございます。議員各位におかれましては、本組合の発展のため、各案件につき、慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。



### ◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令されているところでありますが、本組合の各種事業につきましては、おおむね順調に進んでいるところであります。これもひとえに議員各位並びに関係皆様方のご理解とご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げます。

今後におきましても、厳しい社会経済情勢ではございますが、効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、変わらざるご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件のほか1件でございます。いずれも本組合運営上、重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願申し上げます。



### ◎議事日程の報告

○石井 寛議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○石井 寛議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

9番 大曾根 英 明 議員

10番 飯 田 恵 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○石井 寛議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和3年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

### ◎諸報告

○石井 寛議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査報告第1号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和2年11月分及び12月分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承承願います。

以上で諸報告を終わります。

---

◇

### ◎日程について

○石井 寛議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第4号）を定める件及び日程第5、議案第2号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



### ◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石井 寛議長 日程第4、議案第1号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第4号）を定める件及び日程第5、議案第2号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第4号）を定める件であります。まず補正予算第2条に定める業務の予定量につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、下水道使用水量が減少となる見込みであることから、年間有収水量及び1日平均有収水量を補正することといたしました。

主な建設改良事業につきましては、国の令和2年度第3次補正予算による追加内示に伴い、事業を前倒しで行うために必要な措置を講ずることといたしました。

次に、補正予算第3条に定める収益的収入及び支出の補正につきましては、収入では下水道事業収益に218万3,000円の増額補正を行い、収入の合計を43億1,958万9,000円に、支出では下水道事業費用に1億7,247万4,000円の減額補正を行い、支出の合計を41億8,789万7,000円にしようとするものであります。

次に、補正予算第4条に定める資本的収入及び支出の補正につきましては、収入では資本的収入に11億8,822万9,000円の増額補正を行い、収入の合計を42億6,177万9,000円に、支出では、資本的支出に11億7,070万3,000円の増額補正を行い、支出の合計を54億651万3,000円とするものであります。

なお、収入が支出に対し不足する額11億4,473万4,000円につきましては、補正予算第4条に記載のとおり補填しようとするものであります。

主な補正内容といたしましては、国の補正予算による追加内示に伴い、事業を前倒しで行うために必要な措置を講ずることとしたほか、給与改定に伴う人件費や各種事業の確定に伴い、必要な措置を講ずることといたしました。

次に、補正予算第5条に定める債務負担行為の補正につきましては、国の補正予算の追加内示による事



業の前倒しに伴い、大谷川雨水ポンプ場増設工事委託事業、機械・電気設備工事の債務負担行為を新たに追加するとともに、石井水処理センター水処理施設増設工事委託事業4系土木・建築工事の債務負担行為につきましては、事業費に不足が生じることから、限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件であります、まず予算第2条に定める業務の予定量につきましては、水洗化戸数3万4,200戸、年間有収水量を1,289万立方メートルといたしました。

主な建設改良事業につきましては、事業認可区域の下水道整備を計画的に推進するとともに、石井水処理センター4系の水処理施設増設工事等を実施するほか、大谷川雨水ポンプ場のポンプ増設工事を実施するために必要な経費を計上いたしました。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益の総額を44億418万1,000円に、下水道事業費用の総額を43億1,122万5,000円としようとするものであります。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の総額を29億311万9,000円に、資本的支出の総額を40億4,102万3,000円とし、不足する額11億3,790万4,000円につきましては、予算第4条に記載のとおり補填しようとするものであります。

次に、予算第5条に定める債務負担行為につきましては、引き続き水処理センター等維持管理包括的業務委託事業を実施するため、期間は令和3年度から6年度まで、限度額は20億9,100万円と定めるものであります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○石井 寛議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申し合わせ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

初めに、日程第4、議案第1号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第4号）を定める件に対する質疑に入ります。

8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） 8番、鈴木友之です。ただいま議題となっております議案第1号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第4号）を定める件について2点質疑を行います。

1点目、債務負担行為の補正についてですけれども、石井水処理センター水処理施設工事委託事業において、不足額の発生により補正が必要となったということですが、その要因について伺います。

2点目に、国の補正予算による前倒し事業についてですけれども、国の補正予算の対象となる事業の内容についてお伺いいたします。

○石井 寛議長 大沢建設課長、答弁。

○大沢嘉史建設課長 お答えいたします。

まず、1点目の債務負担行為の補正につきましてご答弁のほうをさせていただきます。今回事業費に不足額が生じた主な内容につきましては、施設を増設する際に、地中にある固い地盤の支持層まで基礎杭工事を実施する必要があるとして、その基礎杭等の建設資材単価及び労務費等が想定以上に上昇した事

によりまして、全体事業費が増額となったためでございます。

以上でございます。

続きまして、2点目の国の補正予算の前倒し事業についてご答弁のほうをさせていただきます。国の補正予算の前倒し事業につきましては、令和3年度に予定しておりました事業のうち前倒しが可能な事業を計上することとさせていただいております。

初めに、汚水事業建設改良費のうち委託料につきましては、総合地震対策事業に基づき、石井水処理センターにある耐震対策が必要な施設について、耐震対策の優先順位を定め、耐震診断業務や耐震補強設計業務を行うこととしてございます。また、ストックマネジメント実施計画業務につきましては、下水道施設全体の最適化のため、老朽化対策を図るために必要な計画策定を行おうとするものでございます。

次に、施設耐水化計画策定業務につきましては、国からの要請に基づき、組合が所有いたします施設の耐水化に向けて、必要な計画を策定することとしております。

続いて、雨水事業建設改良費のうち工事請負費につきましては、雨水管渠整備事業の浅羽第1幹線について、令和3年度に予定しておりました工事の全てを前倒して施工することとしております。

続いて、大谷川雨水ポンプ場建設改良費のうち委託料につきましては、ポンプ場ポンプ増設工事委託料について、令和3年度に予定しておりました土木・建築工事及び機械・電気設備工事の年割事業のうち前払い金に相当する額を前倒しすることとしたものでございます。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） では、債務負担行為の補正について1点質疑を行います。

固い地盤まで基礎杭工事を実施するため、全体の事業費が増額になったということですが、工事に大きな変更が生じたということによって、工期への影響が懸念をされますが、完成予定時期への影響、これについてお伺いします。

○石井 寛議長 大沢建設課長、答弁。

○大沢嘉史建設課長 お答えいたします。

今回、土木・建築工事の全体事業費を増額させていただいておりますが、日本下水道事業団より、施工期間に影響はないものと聞いております。また、土木・建築工事の完成時期につきましては令和4年度末を予定しており、引き続き令和5年度から令和6年度にかけて機械・電気設備工事を予定しております。今後増設工事における各工事間での調整を図りながら、令和7年度当初より供用開始ができるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

次に、2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 議席番号2番、太田忠芳です。議案第1号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第4号）を定める件について質疑をいたします。2点通告をしてあります。

1点目は、このコロナ禍の下で困窮する市民が増加しております。滞納や減額、免除の申請、猶予の相

談が多くなっているのではないのでしょうか。その実態についてお聞きします。

2点目、今回の減収をどのように判断しますかということで質疑いたします。まず、滞納や猶予などの相談についてお聞きいたします。

○石井 寛議長 安原業務課長、答弁。

○安原 仁業務課長 お答えいたします。

まず、1点目ですが、コロナ禍における下水道使用料の滞納や猶予等の相談についてでございますが、現在本組合では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入の減少等により下水道使用料等のお支払いが困難との相談があった場合は、地方税法第15条第1項の規定に基づき、支払いを猶予する措置を実施しております。下水道使用料の納付に関する相談の件数としましては、水道料金と同時徴収しておりますので、上下水道併せての相談として、昨年6月の定例会の一般質問で答弁させていただいた件数は、昨年6月までの3か月間で64件でありましたが、その後、昨年7月から今年の2月までの約8か月間で37件の相談がございました。相談件数の累計としましては、現在まで101件の相談が寄せられております。

1問目は以上でございます。

○石井 寛議長 2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 再質問したいと思います。

免除や減額ではなく猶予としての対応を取られているわけですが、使用者が困窮から抜け出せずにいる場合、最終的にどのような措置を取ることになるのでしょうか。また、未納が続いている方から、組合に対して働きかけるケースはないのでしょうか。

○石井 寛議長 安原業務課長、答弁。

○安原 仁業務課長 お答えします。

現時点において免除や減免といった相談は寄せられてはおりませんが、今後生活の困窮等によるお支払いの相談が寄せられた場合は、お支払いを数回に分けるなどの個別相談に応じて対応させていただきたいと考えております。また、先ほど申し上げました下水道使用料の支払い猶予につきましては、相談件数101件のうち94件の方は既にお支払いをされております。また、下水道使用料等のお支払いに関する相談につきましては、今後も引き続き組合ホームページ等で周知をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 了解しました。それでは、2点目の今回の減収についてどう判断をするのかお聞きしたいと思います。

○石井 寛議長 安原業務課長、答弁。

○安原 仁業務課長 お答えします。

下水道使用料3,900万円の減額補正の主な要因についてでございますが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるものと見られ、特に令和2年4月の緊急事態宣言において、学校が一律休校になるなど、大口使用者全体の使用水量が減少したことが大きな要因であると考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 関連して再質問します。

使用者の休業や時短により、事業系の大口使用者の使用料が減少したことは明らかでありますけれども、外出自粛等により、一般家庭での使用料は増えているのではないのでしょうか。

○石井 寛議長 安原業務課長、答弁。

○安原 仁業務課長 お答えします。

一般家庭の下水道使用料につきましては、2か月間の使用水量が100立方メートル以下を一般家庭と区分し、1件当たりの使用水量を前年の同じ時期と比較しますと、2か月間で約1.1立方メートル増加しており、金額で言うと172円、4.5%増加しております。

以上でございます。

○石井 寛議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 議席番号2番、太田忠芳です。議案第2号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件について質疑いたします。3点通告してあります。

1点目、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の関係について。2点目、下水道使用料収入についてお聞きしたいと思います。

まず、この両会計は、お互いに独立したものとして見ていいのか確認をしたいと思います。

○石井 寛議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の関係についてでございます。地方公営企業法施行令第9条第3項の規定において、損益取引と資本取引とを明確に区分しなければならないとされております。収益的収支予算の3条予算につきましては、経営活動に伴い、年度中に発生が予定される損益取引の予算であり、資本的収支予算の4条予算につきましては、投資活動に伴い、年度中に資産を取得するために要する

資本取引の予算であります。損益取引の3条予算と資本取引の4条予算を明確に区分することにより、経営成績を正確に把握することができるほか、経営活動と投資活動の両面からの統制が可能となるものでございます。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 了解しました。

2つ目の下水道使用料収入についてですが、2点お聞きしたいと思います。下水道使用料の収入予算が令和2年度末の金額程度で立てられておりますけれども、どのような想定によるものなのでしょうか。

○石井 寛議長 安原業務課長、答弁。

○安原 仁業務課長 お答えします。

下水道使用料の収入予算の想定についてでございますが、令和3年度の下水道使用料の予算額につきましては、令和2年度の補正後の予算額と比較しますと1,120万円の増額となりました。令和3年度の主な想定内容としましては、令和2年度と比較しますと一律休校となった小中学校の再開に伴う水量の回復や区域拡大等による新規接続の増などを想定しております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 了解しました。

2つ目ですけれども、下水道使用料が今後も減り続けることが想定されるとしたら、どのような対策が考えられるのでしょうか。

○石井 寛議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

下水道使用料の今後減収が続いた場合の対策についてでございますが、下水道使用料の減収に伴いまして、その分に係る財源といたしましては、構成市負担金等の増額が見込まれることとなります。したがって、引き続き事業の効率化を図るとともに、財源確保について構成市と協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 再質問したいと思います。

コロナウイルス感染症の緊急事態宣言は、今月7日に解除される予定になっております。場合によっては、第4波の襲来も否定できない状況ではないかと考えられます。1年以上にわたって続く生活変容は、一部を除いて、例外なく生活が困窮し続けているのではないのでしょうか。下水道使用料の減収とは、必ずしも水量が減って減収となるとは限らず、収納不納状態が増えることも想定されます。このようなときに、収納減を使用料引上げで対策ということは、さらなる困窮を加えることとなります。それでも先ほど答弁

いただいた対応となるのか、そのことを念頭に検討されることを要望して最後の質問といたします。

○石井 寛議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

収納の不納が増加した場合の対応についてでございますが、先ほどご答弁させていただきましたが、下水道使用料の減収は構成市負担金等に影響することとなりますので、本組合といたしましては、引き続き事業の効率化を図るとともに、財源確保について構成市と協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎閉会中の事務調査について

○石井 寛議長 日程第6、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



### ◎議長の挨拶

○石井 寛議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、早朝からご出席を賜りましてありがとうございました。また、スムーズな議事進行にもご協力をいただきまして感謝を申し上げます。

さて、年度末を迎え、議員各位をはじめ皆様におかれましては何かとご多用のことと存じます。くれぐれもご自愛いただきまして、両市並びに本組合の発展のため、より一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。



### ◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員皆様のご協力により、スムーズのうちに無事終了することができました。ありがとうございます。

新型コロナウイルス、坂戸市は400人に向かっています。世界中でコロナウイルスが分かっている人は一人もいないのではないかなと思います。ウイルスもどんどん変異していますし、専門家という人の言うことは全く信用できません。子どもはかからない。かかっても軽い。本市ではゼロ歳から2歳まで10人以上かかっていますし、ここのところ医療従事者、小学生、高齢者、どんどん増えていますし、ワクチンもいつ入ってくるか分かりません。自分の命は自分で守るといつも言っています。私がもしかかれば、家族、みんな影響します。

市長に就任して大野知事のところに会いに行きまして、うちは27ぐらいホテルの部屋がありますよと言ったら、200以上ないと駄目だろうと言われましたが、63市町村で、自分のところでそういうところがあれば、県はお金を出してくれればいいし、うちのほうは医師会と相談してそこに入れることができました。

今やっとホテルで待つ人がいなくなったといいますが、ある例で、お父さんが陽性になった。お母さんと子どもは陰性だ。行く場所がない。それでまた保健所に、今度は陰性になった家族をそこに入れたいと言ったら、保健所は駄目だと言いました。なぜかという、陽性者が出たらどうなるかというのだけれども、そんなことを言っていないで、そのときはそのときだと思いますので、やっぱり国のやり方というか、どこか違うのではないかなと思っています。

これは、それでコロナウイルス、甘くはありません。変異をどんどんしていますし、百人百様の出方をします。役所の職員の旦那さんがかかりまして、後遺症が、手がしびれ、足がしびれ、駅まで行くのに倍かかる、そう言っていましたので、我々はさっきも言っているように、自分の命は自分で守るということをきっちり頭に入れて、市民の皆様にも、坂戸市は2月18日から3月末まで公共施設を休館にしていますが、これからまだ続くかもしれません。怒る人も多分いるでしょう。そのときは市長に文句言ってくれと言っています。そのときの対応が、レインボーであと6市町やっていますので、どうしても行きたかったらそこでやってくれと。でも、自分の命は自分で守るということをしっかりと頭に入れてほしいと思っています。

私も齊藤市長も、市民生活、財産を守るのが仕事でありますので、これからも議員の皆様と協力しながら市民の生命を守っていきたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

---

◇

◎閉会の宣告

(午前10時35分)

○石井 寛議長 これをもちまして、令和3年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

お疲れさまでした。